

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行所 三木町商工会  
〒761-0703  
香川県木田郡三木町鹿伏 220-5

TEL: 087-898-0507  
FAX: 087-898-8282

# きずな

2023  
vol.7  
7月発行

<https://www.miki-shokokai.jp/>



## 目次

第64回通常総代会開催	1	新規会員事業所のご紹介	5~6
補助金制度のご案内	2	青年部・女性部	7
事業承継相談会 等	3	中小企業景況調査報告書	8
事業承継引継ぎ支援センター	3	高松税務署からのお知らせ	9
1日公庫のお知らせ	4	「事業継続力強化計画」のご案内	9

## 第64回通常総代会 開催

令和5年5月24日（水）、トレス  
 夕白山において、総代84名（うち委  
 任状出42名）の出席と来賓に香川県  
 商工会連合会副会長 香川芳文様、  
 三木町長 伊藤良春様をはじめと  
 して8名を迎え、第64回通常総代会  
 を開催しました。

冒頭、森本会長より来賓及び出席  
 者へ謝辞・挨拶を行った後、表彰式  
 が執り行われ、全国商工会連合会会  
 長表彰を3名の方が、県商工会連合  
 会会長表彰を3名の方が受賞され  
 ました。

続いて、香川県議会副議長 松原  
 哲也様からご挨拶を賜り、その後、  
 議案審議に移りました。

議長に植松副会長を指名し、提出  
 された議案について、慎重に審議が  
 行われ、全ての議案が原案通り承認  
 されました。

その後、各部会及び地区振興会か  
 らそれぞれ活動報告がありました。  
 最後に、香川副会長様と日本政策金  
 融公庫高松支店融資契約課長 佐  
 藤幸人様よりご祝辞を賜りました。

審議された議案は次のとおり

### 第1号議案

令和4年度事業報告並びに収支  
 決算の承認について

### 第2号議案

令和4年度商工貯蓄共済事業特  
 別会計収支決算の承認について

### 第3号議案

令和4年度労働保険料等預り金  
 の経理状況報告並びに同特別会計  
 収支決算の承認について

### 第4号議案

令和5年度事業計画（案）並びに  
 収支予算（案）の承認について

### 第5号議案

交付金の変更等に伴う予算補正  
 の承認について

### 第6号議案

借入金限度額に関する承認につ  
 いて

### 第7号議案

役員を選任について

## 令和5年度 基本方針

本会は引き続き町との連携を強  
 め、中小企業振興施策を町と協働  
 して推進するとともに本年度の重  
 点目標の第1として、新型コロナウイルス  
 ウイルスの感染拡大によって疲弊  
 した経営環境の中で、中小・小規  
 模事業者が事業を継続できるよ  
 う、「1.ポストコロナを見据え  
 た事業者支援の強化」とし、第2  
 に商工会が地域の中小・小規模事  
 業者にとって最も身近な総合経済

団体として、引き続き活動に取り  
 組めるよう、会員数の維持に向け  
 た「2.商工会の組織力の強化」  
 とし、香川県商工会連合会をはじ  
 め、行政や各支援機関、専門家等  
 と緊密な連携を図りながら各種事  
 業に取り組みます。

## 重点事業

「ポストコロナを見据えた事業者  
 支援の強化」

コロナ禍での経営に加え、あら  
 ゆる経営環境の変化に対応を強い  
 られる中小・小規模事業者に対し  
 て、巡回・窓口相談により事業者  
 ニーズ等の把握を行い、その課題  
 解決に向けた施策の活用や事業計  
 画の策定等を支援するとともに、  
 専門性の高い課題に対しては専門  
 家を派遣して、事業者の持続的発  
 展を支援します。

「商工会の組織力の強化」

巡回訪問の推進や各種補助事業  
 等の積極的な活用支援を通じて会  
 員サービスを強化するとともに、  
 各地区振興会と連携して任意脱退  
 者の防止に努めます。また、廃業  
 等による法定脱退者分をカバーす  
 るため、役員員一丸となって新規  
 会員の加入を促進します。

## 表彰式



議案審議に先立ちまして表彰式が執り行われ、  
 次の方々が表彰されました。  
 受賞された皆様おめでとうございます。

### 全国商工会連合会 会長表彰(3名)

役員 功 労 者 熊野 幸夫 様  
 青年部 功 労 者 平井 陽介 様  
 女性部 功 労 者 松原 弥生 様

### 香川県商工会連合会 会長表彰(3名)

役員 功 労 者 吉田 宏樹 様  
 白井 新一郎 様  
 女性部 功 労 者 長井 和子 様

## 補助金制度のご案内

商工会では、小規模事業者持続化補助金をはじめとする各種補助金申請の相談対応を行っています。申請をご検討されている際には、お気軽にお問い合わせください。

### 【小規模事業者持続化補助金（一般型）】

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、販路開拓等の取り組みを行う場合に要する経費の一部を支援するものです。

○補助対象経費の一例  
機械装置等費、広報費、委託・外注費（店舗改装）など

具体的には、

- ・商品やサービスの広報を目的としたチラシ作成、配布にかかる経費
- ・商品・サービスの広報を目的とした看板の設置にかかる経費（社名、連絡先、サービス名、サービス提供物・内容を要記載）

・店舗改装など自社では実施困難な業務を、第三者に依頼する場合の経費  
等が対象です。

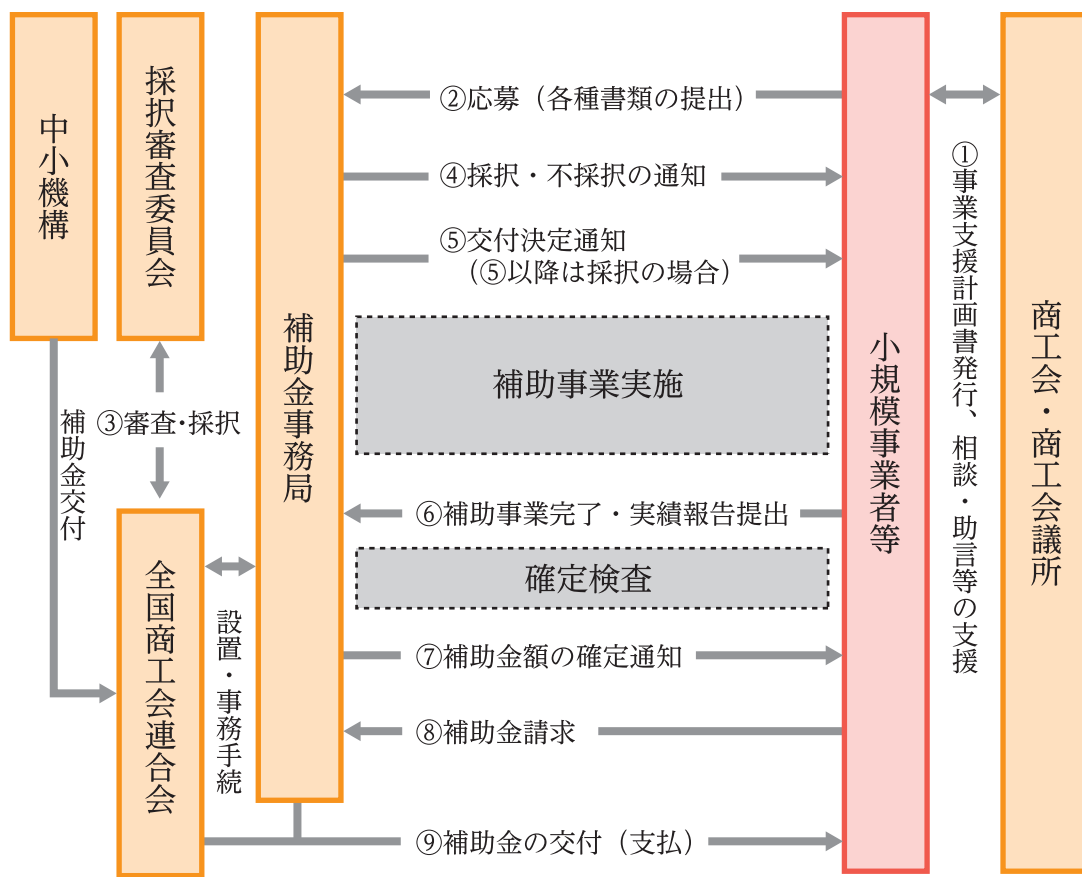
○補助対象者（申請可能な方）  
左の表に該当する法人、個人事業、NPO法人。

常時使用する従業員の数	
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

○申請類型と補助率・補助上限

類型	通常枠	賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 <small>（赤字事業者は3/4）</small>	2/3	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円
インボイス 特例	50万円 <small>※インボイス特例の要件を満たしている場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ</small>				

## 小規模事業者持続化補助金 事業スキーム図



○申請受付締切  
第13回 2023年9月7日（木）  
※申請には商工会が発行する事業支援計画書（様式4）が必要です。  
2023年8月31日（木）となっておりますので、余裕を持って手続きにお越しくください。  
※第14回以降は詳細未定  
本支援書発行の受付締切は原則

**インボイス制度説明会のお知らせ(参加無料)**

インボイス制度(適格請求書等保存方式)は、令和5年10月1日から導入されます。

この制度は、課税事業者だけではなく、免税事業者にも影響する制度です。

三木町商工会では会員の皆様に本制度への理解を深めていただくため、令和3年度、令和4年度に説明会を開催し、その時点での最新情報をお届けして参りました。

この度、令和5年度の税制改正に伴うインボイス制度に関する改正事項を踏まえ、最新の情報での説明会を開催することと致しました。参加ご希望の方は、同封しております「申込書」に必要事項をご記入の上、FAX(087-898-8282)にてお申し込み下さい。

開催日時

令和5年8月23日(水)

14時から15時30分まで

開催場所

三木町商工会館 2階

講師

高松税務署 担当官



**事業承継相談会(参加無料)**

このたび、三木町商工会では、香川県事業承継・引継ぎ支援センターとの共催で、事業承継相談会を開催いたします。

香川県事業承継・引継ぎ支援センターは、お子様や第三者(M&A)への事業の承継・引継ぎを支援する公的な機関です。

- ・ 家族や従業員に事業を引き継がせたい
  - ・ 後継ぎがない。いい人がいれば事業を譲りたい。
  - ・ 後継者不在の会社や一部事業を譲り受けたい。
- このようなお悩みがありましたら、ぜひ、お気軽にご相談ください。

開催日時 令和5年8月28日(月)

・ 8月29日(火)

各日①10時～11時

②13時～14時

③15時～16時

※要予約

開催場所 三木町商工会館 2階

お問い合わせ・お申込み

香川県事業承継・引継ぎ支援センター

(TEL 087-802-3033)

または三木町商工会

(TEL 087-898-0507)

**香川県事業承継・引継ぎ支援センターからのお知らせ**

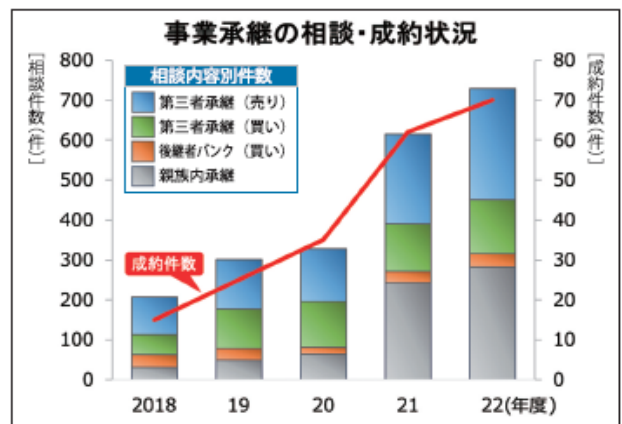
香川県事業承継・引継ぎ支援センターは、お子様や第三者(M&A)への事業の承継・引継ぎを支援する公的な専門機関です。相談は無料です。事業承継でお悩みの方は、ぜひ、お気軽にご相談ください。

家族や従業員に事業を継がせたい。どのような手続きが必要なの？

後継ぎがない。いい人がいれば事業を譲りたい。M&A(売り)ってどうするの？

後継者不在の会社や一部事業を譲り受けたい。希望に合致するM&A(買い)案件はないか？

センターの開設  
来相談件数は  
2503件



※令和5年3月末実績

香川県  
事業承継・引継ぎ支援センター

香川 事業承継・引継ぎ



お問い合わせ先：087-802-3033 (平日9:00～17:00)

## 一日公庫のお知らせ

三木町商工会では、会員の皆様の資金繰り支援として、日本政策金融公庫と連携し、融資相談会「一日公庫」を左記のとおり開催します。

当日は、日本政策金融公庫の担当者と面談し、融資について直接ご相談いただけます。

また、今回は、融資についての相談に加えて事業承継マッチングについての相談も受け付けます。

日時：令和5年7月26日（水）

午前10時～午後4時

会場：三木町商工会

申込方法：相談をご希望する方は、左記の書類をご準備の上、三木町商工会（087189810507）までお申し込み下さい。

・決算書及び確定申告書（2期分）

※電子申告の場合は、「メール 詳細」（受信通知）

※法人の場合は、勘定科目内訳明細書を含む

・試算表

※決算から6カ月以上経過している場合

・見積書

※資金のお使い道が設備資金の場合

## 「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



**JFC 日本政策金融公庫**  
国民生活事業

日本公庫 事業承継マッチング 検索

こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

## エキスパート・バンク事業

エキスパート・バンク事業は事業者の皆さまの必要とする専門的・実践的な技術や技能について、深い知識および技能を有する専門家を、要請に応じて当該事業所に派遣する経営支援事業です。

〔制度の特徴について〕

1. 広く気軽に利用できます  
商工会地域の小規模事業者の方で、技術・技能・経営に関することなど何でも相談してください。
2. 専門家が直接訪問します
3. 料金は無料です  
1事業者につき1テーマ2回まで無料で専門家を派遣します。

※同一テーマで3回目以降の専門家派遣が必要な場合は、経費の1/3の負担をお願いします。

〔R4年度 相談事例〕

- ①創業にあたってのホームページ制作等について
- ②土地名義変更にかかる手続き方法について
- ③事業承継・引継ぎ補助金の申請について
- ④ウェブマーケティングについて
- ⑤通販サイトの販促方法について

## 新規会員事業所のご紹介

※ご掲載を希望された事業所のみ掲載しております（順不同、敬称略）

### 豚太郎 三木店



住 所 木田郡三木町鹿伏318-8  
T E L 087-898-7056  
営業時間 11：30～21：30  
（ラストオーダー 21：00）  
定 休 日 第2・第4火曜日

ご愛顧いただき22年、有難うございます。  
これからもどうぞ宜しくお願いします。  
季節限定 冷麺も好評販売中。

### てのたくみどう 手匠堂 桜マッサージ鍼灸院



住 所 木田郡三木町下高岡4291  
T E L 090-6286-1761（北原）  
営業時間 9：00～19：00  
定 休 日 不定休

- ★マッサージ、鍼灸の施術所です。
- ★三木町福祉介護課発行の70才以上の方対象の『はり・きゅう・マッサージ助成券』がご利用いただける施術所です。
- ★訪問マッサージできます。
- ★マッサージなどご希望の場合には、ご予約をお願いいたします。

### ランチ 輪楽



住 所 木田郡三木町井上2372-4  
T E L 090-3188-9740  
営業時間 8：00～17：00  
定 休 日 月曜日

季節の食材を使い手づくりのランチ 3種類あります。  
朝 8：00～10：30 までモーニングやっています。  
Aランチ 1,000円、Bランチ 1,200円、Cランチ 1,500円  
モーニング 500円

### 三木酒場 にのころ



住 所 木田郡三木町井上64-1  
T E L 087-814-5573  
営業時間 17：30～23：00（L.O. 22：30）  
定 休 日 月曜日

新鮮で地元の食材で魚・肉・野菜を使用した種類の多い料理と、バラエティのある飲み物を揃え、地元根付き愛されている大衆居酒屋です。

## 巡味酒房 よって喜や



住 所 木田郡三木町鹿伏205-1  
 T E L 087-814-3344  
 営業時間 17:00~24:00 (L.O. 23:30)  
 定休日 水曜日  
 H P <https://kagawayottekiya.owst.jp>  
 S N S Instagram yottekiya.official

学園通り駅前の居酒屋です。テーブル、座敷席も完備。お子様連れ、団体様にも対応。定番メニューに加え、充実・安心の飲み放題プランや各地のうまいもん巡りもできるおすすめメニュー、厳選の日本酒等も取り揃えお楽しみ頂けます。

HP



Instagram



## ひより



住 所 木田郡三木町上高岡350-1  
 T E L 080-6197-8798  
 カフェ営業日 金・土曜日 11:00~15:00  
 レンタルスペースの利用についてはお問い合わせください。  
 H P <https://hiyori.hp.peraichi.com/>  
 S N S Instagram hiyori\_re

Wi-Fi、エアコン完備のレンタルスペース・カフェです。会議、ワークショップ、女子会などの用途でお使いいただけます。毎週金・土はカフェ営業日で、週替わりランチをご用意しています。

HP



Instagram



## 商工会会員募集中

三木町商工会では会員を募集しています。  
 お近くで加入を検討されている事業所や新たに開業された事業所がありましたら、是非ご紹介ください。  
 事務局職員が当事業所へご説明にお伺い致します。

**お問い合わせ先** 三木町商工会 TEL: **087-898-0507**

### 商工会等 行事予定(7月~10月)

- 7月
    - ・中四国ブロック商工会女性部交流会
    - 【鳥取県】(13・14日)
    - ・日本政策金融公庫 相談会
    - 【三木町商工会】(26日)
  - 8月
    - ・いけのべ七夕まつり
    - 【池戸商工センター】(5・6日)
    - ・インボイス制度説明会
    - 【三木町商工会】(23日)
    - ・事業承継相談会
    - 【三木町商工会】(28・29日)
  - 9月
    - ・県青連 ソフトボール大会 開会式・大会
    - 【小豆島】(2・3日)
    - ・インボイス制度個別相談会
    - 【三木町商工会】(11日)
    - ・中国・四国ブロック商工会青年部交流会
    - 【広島県】(22日)
  - 10月
    - ・第24回商工会女性部全国大会
    - 【静岡県】(18・19日)
    - ・三木まんて願
    - 【ベルシテイ周辺】(28日)
    - ・讃岐のイッピンええもんフェスタ 2023
    - 【サンメッセ香川】(28・29日)
- ※各団体様の都合等により変更がある場合がありますので、ご了承ください。

## 青年部

### 総会の開催

商工会青年部は、4月10日に総会を開催しました。当日は提出された議案について慎重に審議が行われ、令和4年度事業報告並びに収支決算報告、令和5年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）が原案通り承認されました。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、平井陽介部長が退任し、蒲生宰実新部長を始め7名での役員体制が発足しました。

### 青年部活動

青年部では、定例会などの会議のほか、「いけのべ七夕まつり」、「三木まんて願。」などの地域のイベントへの参加など、様々な活動を行っております。

また、讃岐ブロック青年部（高松市牟礼庵治商工会・高松市中央商工会）との交流事業や香川県青年部連合会事業（主張発表大会、ソフトボール大会など）にも参加しています。

現在部員数は12名で、今年度は特に、「いけのべ七夕まつり」への協力や婚活事業を計画しておりますが、何を行うにしても、まずは部員の力が必要ですので、部員加入も随時募集しています。

三木町商工会青年部に加入して交流を深め、一緒に三木町を盛り上げていきましょう！



### 三木町商工会 青年部に 加入しませんか？

商工会の会員たる**商工業者（法人にあっては、その役員）又はその親族であって、且つ、その会員の営む事業に従事する満45才以下の男女の方。**

### 総会の開催

商工会女性部は、4月19日に総会を開催しました。当日は提出された議案について慎重に審議が行われ、令和4年度事業報告並びに収支決算報告、令和5年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）が原案通り承認されました。

### 日帰り研修

6月6日に4年ぶりとなる日帰り研修（神戸）を行いました。沢の鶴資料館では昔の酒造りの説明をしていただき、資料館内の展示品を見学しました。また、キューピー神戸工場では神戸工場の動画を視聴後、実際のマヨネーズの製造ラインを見学しました。

午後からは小雨が降ってきましたが、とても楽しく、ためになる研修となりました。

## 女性部

### 女性部活動

女性部では、役員会・全体会などの会議やフラワーアレンジメント教室、ボランティア活動や、「いけのべ七夕まつり」、「三木まんて願。」への参加など様々な活動を行っております。

活動の内容については、三木町商工会HP内にある女性部活動をご覧ください。

現在、女性部は26名在籍しており、明るく和気あいあいと様々な活動しております！今後、一緒に活動してくれる部員を募集しています。楽しみながら、地域のイベントを盛り上げましょう！興味のある方は商工会事務局までお気軽にお問い合わせください。





# 香川県商工会地区 中小企業景況調査報告書

2022年度 第4回(2023年 1月~3月期)

この調査は、商工会の経営改善普及事業の指導資料及び中小企業施策へ反映させるため、全国商工会連合会が中心となり昭和54年から四半期毎に全国一斉に実施しているものです。

DIとは、各調査項目について《増加・上昇・好転》の割合から《減少・低下・悪化》の割合を差し引いた値で《景気動向指数》を表しています。

※記号とDI値の関係は次のとおり



































## 調査対象地区：15商工会地区

(東かがわ市、さぬき市、小豆島町、土庄町、三木町、高松市牟礼庵治、高松市中央、直島町、綾川町、丸亀市飯綾、宇多津、まんのう町、琴平町、三豊市、観音寺市大豊)

## 対象企業数：148社

(製造業31社、建設業15社、小売業44社、サービス業58社)

## 県内商工会地区の業種毎の主要項目のあらまし

項目/業種		製造業		建設業		小売業		サービス業	
今期の実績	業況		△38.7		△13.4		△34.1		△27.1
	売上額(完成工事額)		△29.0		0.0		△38.6		△15.3
	採算		△25.8		△13.3		△56.8		△40.7
	資金繰り		△16.7		0.0		△34.1		△21.1
来期の見通し	業況		△22.6		△6.7		△36.4		△17.3
	売上額(完成工事額)		△9.6		△20.0		△43.1		△13.6
	採算		△19.4		△26.7		△52.3		△39.0
	資金繰り		△12.9		△6.7		△38.6		△10.5

## 業況

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「大きく悪化」、建設業は「マイナス域ながら好転」、小売業は「マイナス域ながら好転」、サービス業は「マイナス域ながらやや好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「横ばい」、建設業は「好転」、小売業は「依然不調」、サービス業は「マイナス域ながらやや好転」を予測している。

## 売上額（完成工事額）

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「大きく悪化」、建設業は「好転」、小売業は「マイナス域ながら好転」、サービス業は「マイナス域ながら好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「悪化」、建設業は「マイナス域ながら好転」、小売業は「更に悪化」、サービス業は「マイナス域ながらやや好転」を予測している。

## 採算

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「横ばい」、建設業は「マイナス域ながら好転」、小売業は「依然不調」、サービス業は「依然不調」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「横ばい」、建設業は「マイナス域ながらやや好転」、小売業は「依然不調」、サービス業は「依然不調」を予測している。

## 資金繰り

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「横ばい」、建設業は「やや好転」、小売業は「依然不調」、サービス業は「マイナス域ながらやや好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「マイナス域ながら好転」、建設業は「好転」、小売業は「大きく悪化」、サービス業は「マイナス域ながら好転」を予測している。



# 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として、**適格請求書等保存方式（インボイス制度）**が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## ▶インボイス制度説明会（登録要否相談会）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。希望する方は、説明会終了後に登録要否相談を行うことができます。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和5年 7月31日(月) 8月8日(火)・24日(木) 9月5日(火)・21日(木)	14:00~15:00	各回18名	高松税務署 地下一階多目的スペース 高松市天神前2番10号

### インボイス制度説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に関合せ先まで申込みをお願いします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

### 【お問い合わせ先】

**高松税務署 管理運営部門**  
TEL 087-861-4121 (代表) (内線742)  
※自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

「説明会のお知らせ」



「インボイス塾」  
国税庁動画チャンネル

概要編



記載事項編



売手編



買手編



### 「事業継続力強化計画」のご案内

事業継続力強化計画とは、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを旨とし、事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。計画に記載する取組は、例えば、災害時における従業員の避難・被害状況把握、災害時における社内体制の設定などの初動対策に加え、人員、設備、資金繰り、情報保全などです。計画策定にあたっては、商工会がサポートします。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金の優先採択等を受けることができます。

まずは、ハザードマップに基づき、自社や取引先などの立地状況を確認し、どの程度の被害となりそうか確認しましょう。

また、感染症における情報を入手しましょう。感染症は、いつでもどこでも発生する可能性があります。感染の状況も日々変化します。こうしたことから、日頃から最新かつ、正確な情報入手することにより、地域の感染状況等を把握しておくことが大切です。

更に、近年、ITの活用が進んでいる一方で、サイバー攻撃のリスクも増大しており、サイバーセキュリティ対策の取組が求められています。

すでに自然災害に対する計画を策定している皆様におかれましても、自然災害への対策に加え、感染症やサイバー攻撃への対策を追加した計画の策定に取り組みしましょう。



「香川県感染症情報」

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyoujouhou/kfvn.html>



「IPA(独立行政法人情報処理推進機構)HP」

<https://www.ipa.go.jp/index.html>



「三木町ハザードマップ」

<https://www.town.miki.lg.jp/life/dtl.php?hdnKey=1312>

